

都城市 第三セクター経営状況報告書

作成基準日	令和5年3月31日現在		作成担当部署	都城市 地域振興部 地域振興課 電話 0986-23-2132			第三セクターの業務概要			
第三セクター	名称	公益財団法人 都城市文化振興財団					【目的】 都城市とその周辺地域における芸術文化の向上及び振興を図るための事業を行うとともに、地域住民の主体的で創造的な芸術文化活動を促進し、もって豊かな地域文化の発展と形成に寄与する。 【業務内容】 (1) 音楽、演劇等の芸術文化の振興を図る事業 (2) 芸術文化施設の運営事業 (3) その他目的を達成するために必要な事業			
	代表者	理事長 児玉 宏紀								
	所在地	〒885-0024 都城市北原町1106番地100								
	設立年月日	平成17年2月1日 ホームページアドレス : http://mj-hall.jp/								
資本金	30,000 千円(市出資等額)		30,000 千円、出資等割合		100.00%					
役員員数及び給与の状況	役員数(うち地方公共団体出向者・退職者)	役員平均年齢	役員の平均年収(千円)	職員数(うち地方公共団体出向者・退職者) ※臨時・パートを除く。	職員平均年齢 ※臨時・パートを除く。	職員の平均年収(千円) ※臨時・パートを除く。				
	11人 (2人)	68歳	9	10人 (2人)	44歳	3,880				
財務状況	貸借対照表から	項目	金額(千円)			損益計算書・収支計算書から	項目	金額(千円)		
			R2年度	R3年度	R4年度			R2年度	R3年度	R4年度
		資産合計	104,372	108,292	127,204		売上高又は総収入	254,787	274,949	274,967
		負債合計	36,285	33,539	49,170		(うち市からの指定管理料、事業委託料、補助金、負担金等)	229,013	221,725	215,269
		(うち有利子負債)	(0)	(0)	(0)		経常損益			
		資本合計	68,087	74,753	78,034		当期損益又は当期収支差額	39	6,666	3,280
		(資本合計)-(資本金)	38,087	44,753	48,034		当期末処分損益又は次期繰越収支差額	38,087	44,753	48,034
第三セクターへの関与の状況	1) 財政的支援									
	項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)					
		R2年度	R3年度	R4年度						
	①補助金	0	0	0						
	②利子補給金	0	0	0						
	③税の減免	0	0	0						
	④その他()									
	⑤その他()									
	⑥その他()									
	合計	0	0	0						
	参考(事業・業務委託料、指定管理料)	229,013	221,725	215,269	令和4年度:事業委託料(4,482,000円)、指定管理料(209,528,374円)、新型コロナ取消負担金(1,258,790円)					
	2) その他の財政的支援									
	項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)					
		R2年度	R3年度	R4年度						
	①損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	なし					
②貸付金残高	0	0	0	なし						
③出資金	0	0	0	追加出資等なし						
合計	0	0	0							
3) 人的支援 (具体的な内容)										
地方公共団体による監査結果	なし									
地方公共団体による点検評価の結果	経営状況についての予備的診断における評価	A			⇒ A: 経営努力を行いつつ継続 ⇒ B: 事業内容の大幅見直し等による抜本的な経営改善が必要 ⇒ C: 深刻な経営難にあり、経営の観点から事業の存廃を含めた検討が必要					
	今後の方向性 : (存続、民間譲渡、完全民営化など)	効率性を考慮した事業運営を行い存続する。								
	今後の方向性に関するコメント、克服すべき課題	公益財団法人として市民文化意識及び鑑賞意欲の向上、並びに文化活動者の育成等に取り組むとともに、健全経営に向けた事業計画の策定を行う。								
	その他	なし								
その他の特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・都城市文化振興財団は、平成24年1月4日、財団法人から公益財団法人に移行。 ・平成23年度をもって市からの派遣職員2名(事務局長、総務課長)を引き揚げ。 									